

ガーデンツーリズム登録制度

令和8年4月

令和7年度「にいがた庭園街道」登録計画事業実施報告書

にいがた庭園街道ネットワーク

1. 事業の実施状況

(1) 広報活動の一環「視察」受入れ

- ① 2027年国際園芸博協会役員の脇坂隆一氏（国交省から出向）を案内（5/5～6）
 - ・ ガーデンツーリズム制度を立ち上げた責任者の脇坂氏が、にいがた庭園街道を視察
 - ・ 5/5：新潟駅 → 北方文化博物館 → 市島邸 → 清水園 → 蔵春閣 → 菊水庭園 → 宿泊所
 - ・ 5/6：宿泊所 → 旧齋藤家別邸 → (JRで村上へ移動) → 村上市で吉川代表が説明し市内を案内 → JRで帰路へ
 - ・ 案内と説明は平原事務局長／各施設担当者と吉川代表



清水園(左)と菊水庭園(右)を視察

(2) 「講演」依頼の引受け = 「にいがた庭園街道」の活動などを紹介

- ① 開志専門職大学での「講演(特別授業)」の実施（7/8）
 - ・ 『新潟の地域資源と観光』のテーマで、大学生2クラス(20名×2回)各90分の講演(特別授業)。連続5回目の実施(平原事務局長)

開志専門職大学・講演風景



- ② 新潟大学農学部での「講演(特別授業)」の実施（11/1）
 - ・ 『新潟の地域資源と地域活性化活動』のテーマで、大学生2～4年生(70名)に対し180分の講演(特別授業)を初めて実施(平原事務局長)

新潟大学農学部・講演後



- ③ 「五泉市観光まちづくりセミナー」の講演（12/22）
 - ・ 『地域資源を活かしたまちづくり』のテーマで、五泉市民など60名に対し90分の講演を初めて実施(平原事務局長)

チラシ(左)とセミナー全景(右)



- ④ 吉川代表がにいがた庭園街道の活動などの講演を複数回実施
 - ・ 「三友会」(旧三井物産勤務者の親睦組織)で講演(11/1)
 - ・ 三菱グループ企業の社長・幹部10名に講演(11/26)

(3) マスコミ等からの「取材」受入れ／「活動紹介」寄稿

① (一財)国土計画協会の機関誌『人と国土 21』(2025年6月号)への掲載原稿の依頼を受け対応

- ・ 「にいがた庭園セミナー」(令和6(2024)年11月12日開催:設立5周年記念事業)の開催と「にいがた庭園街道」の活動について、3ページ分の原稿などを送り6月号に掲載(最終原稿提出:4/18)

機関誌「人と国土 21」6月号



② (公財)都市緑化機構の機関紙『都市緑化技術』(NO131号 2025年9月発行)への掲載原稿の依頼を受け対応

- ・ ガーデンツーリズムの認証を受けた「にいがた庭園街道」の活動について、2ページ分の原稿などを送り9月号に掲載(最終原稿提出:7/12)

※ この「原稿」がキッカケで、11/1の新潟大学農学部生への講演(特別授業)の依頼があり、受諾し実施



機関誌「都市緑化技術」9月号

③ JR東日本が運営する公式メディア『JREメディア』のホームページで紹介(2025.10.20アップ)

- ・ 『にいがた庭園街道とは?』、『秋の「にいがた庭園街道」着物で巡る紅葉と和文化体験』のタイトルで紹介(=<https://media.jreast.co.jp/articles/5166>)

④ 企業の2026年度版『カレンダー』に、にいがた庭園街道の庭園が紹介

- ・ (株)岡三証券グループの「岡三新潟証券」の2026年版カレンダーに『美しき新潟の庭園』として、にいがた庭園街道の庭園が掲載

にいがた庭園街道紹介のカレンダー



2. 組織活動

(1) 総会(第7回)

- ・ 2025年6月17日:「書面決議」方式で実施
- ・ 下記の議案が承認(6/4書面送付⇒6/17承認)
「事業報告」、「収支決算報告」、「活動計画」、「収支予算」、「役員体制」の5議案
- ・ 総会決議資料と共に、監査報告書、会員名簿を送付

(2) 役員会等(一部は事務局役員会で、書面審議あり)

- ① 第1回:2025年4月10日(事務局役員会=書面)
 - ・ 2024年度 ガーデンツーリズム事業報告書(国交省へ提出)を承認
- ② 第2回:2025年5月24日(事務局役員会=書面)
 - ・ 第7回総会(書面決議方式)の議題及び資料を事前検討し了承
- ③ 第3回:2025年5月30日(役員会=書面)
 - ・ 第7回総会(書面決議方式)の議題及び資料を了承

- ④ 第4回：2025年6月23日（事務局役員会＝書面）
 - ・ 第7回総会（書面決議方式）の議題の決議終了と結果を了承 ⇒ 後、会員に報告
- ⑤ 第5回：2026年1月23日（事務局役員会＝対面：6名参加（1名欠席））
 - ・ 令和8年度の総会等（総会の形式、活動の概要＝「着物で巡る春の庭園街道」の実施など）と共に、今後の運営資金の捻出方法（パンフや冊子の限定的な有料販売の検討、令和8(2026年4月～)の会費値上げの検討)などについて論議了承
 - ※ この事務局役員会に、部会代表（施設＝五十嵐邸ガーデンと温泉宿＝ホテル華鳳）の2名の参加を計画したが、それぞれの都合で不参加
- ⑥ 第6回：2026年3月31日（事務局役員会＝書面）
 - ・ 2025年度 ガーデンツーリズム事業報告書(国交省へ提出)を承認

(3) その他の取組み（他機関との連携を含む）

① ガーデンツーリズム全国会議に出席（吉川代表）

- ・ 2025年10月28日：「推進戦略ミーティング」（国交省主催）に出席
（会場：東京・清澄庭園大正記念館）

ガーデンツーリズム全国会議



② 観光商談会に参加（平原事務局長）

- ・ 2025年11月7日：新潟県主催の「福岡県の旅行会社との観光商談会」に参加（会場：新潟市内のANAホテル）

観光商談会会場



③ 菊水酒造(株)（＝菊水庭園）：菊水庭園の今後の活かし方の相談・意見交換（平原事務局長）

- ・ 2025年4月15日：リニューアルした菊水庭園（＝蔵ガーデン）などの概要を見学し打合せ
- ・ 2025年6月26日：菊水庭園の成立・歴史などを、直に高澤社長から聞き取り記録

④ にいがた庭園街道の今後の活動についての意見交換・打合せを実施

ア. 吉川代表と平原事務局長が出席

- ・ 施設部会（＝五十嵐邸ガーデン）と温泉宿部会（＝ホテル華鳳）の代表と意見交換（4/17）
- ・ 新潟博報堂と意見交換（5/12）
- ・ 新発田市観光振興課課長及び係長と意見交換（5/20）

イ. 吉川代表単独での打合せなど

- ・ 村上市観光協会事務局長との打合せ（4/22）
- ・ 新潟県村上地域振興局・福間氏他3名との打合せ（5/9）
- ・ 村上市観光課山田課長と意見交換など（5/13）
- ・ 広告代理店(株)中庸・仁井田社長との打合せ（6/8）
- ・ 地域雑誌「街角こんぱす」・西村社長と取材打合せ（10/3）

ウ. 吉川代表とインフルエンサー（ローラ氏）との打合せなど

- ・ 5/27、8/9、10/6、10/17の4回

3. 特記すべき事項

(1) イベント「着物で巡る秋のにいがた庭園街道」の実施

① 実施概要

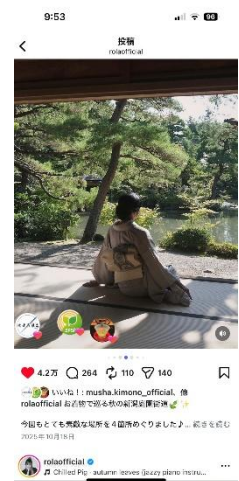
- ・ 月日：令和7(2025)年10月15日(水)～11月15日(土)
- ・ 内容：期間中、着物での来場者に入場料を半額もしくは割引やプレゼントの特典を実施
- ・ 対象施設：有料施設10カ所（若林家住宅、渡邊邸、市島邸、椿寿荘、旧笹川家住宅、清水園、北方文化博物館、同館新潟分館、旧小澤家住宅、旧齋藤家別邸）



告知チラシ

② 実施の目的・ねらい

- ・ にいがた庭園街道のテーマは、国内はもとより世界にも誇れる「奇跡の美の結集」の紹介であるが、発足して間もなくコロナ禍となり、十分な成果を出すことができなかった
 ※ 有志数人で活動開始 = 2017年5月、ネットワークとしての組織化 = 2019年3月
- ・ 本企画は、この素晴らしい新潟の魅力を再始動させるための企画であるとともに、にいがた庭園街道の再始動のキックオフとして位置づけるものである
- ・ 秋に着物で庭園街道を巡る企画をすることで話題を作り、着物での来場者には特典を設け来場の動機づけとする。庭園美、建築美、着物美という日本の美を組み合わせることでテレビ、新聞などのメディアの取材を多く取り付ける
- ・ またフォロワー数が900万人、全国で3番目と言われている強力なインフルエンサー（「ローラ氏」：タレント・モデル）が応援団になって頂けることになり、SNSでの世界発信を行う
- ・ 庭園街道を再始動させ観光の表舞台に出し、関係者から観光の不毛地帯とまで言われた新潟県下越を輝かせ、新潟を世界の舞台に押し上げるための第一弾の企画



ローラ氏の Instagram の一部

③ 具体的な取組み

A. オープニングセレモニーの実施

- ・ 2025年10月14日：「渡邊邸」（岩船郡関川村）で実施
- ・ 着物姿の女性6名が、国の名勝指定「渡邊邸庭園」内を散策し、マスコミの取材を受ける

I. テレビ、新聞、ラジオなどマスコミからの発信

- ・ TV局3社（BSN、NST、UX21）、新聞・雑誌社5社（日報・読売・いわふねの各新聞、街角こんぱす、まるごと下越）、観光協会・自治体など3カ所（村上市観光、関川村観光、県地域振興局）が取材で参加

II. インフルエンサーからインスタ・X（ツイッター）で発信

- ・ 有力なインフルエンサー（ローラ氏）などが、にいがた庭園街道のいくつかの施設を訪問し紹介

III. 関係各観光協会などのHPやSNSから発信

- ・ 村上市観光協会や関川村観光部門等から情報が発信



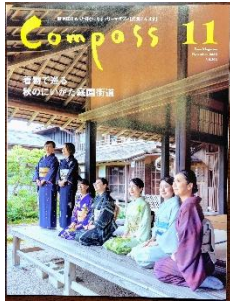
オープニングセレモニーの様子



TV局のニュース報道画面

オ. レンタル着物店と連携し発信

- ・ 村上市、新発田市、新潟市での「着物レンタル店」と連携



雑誌「街角コンパス」の表紙(左)と記事(中)



新聞記事

④ 実施の効果等(期間中の入場者数)

- ・ 着物姿での来訪者は 67 名と多くはなかったものの、参加施設では普段立入禁止の庭園内での写真撮影許可や独自の PR など、話題性を呼び来訪者を集めた
- ・ 実施の周知期間が短いなどの中、初めての企画はまずまずの成果であり、継続する必要性を感じた

4. 令和7(2025)年度のまとめ (活動の効果や成果)

- (1) 初めての企画『着物で巡る秋のにいがた庭園街道』の開催実施で、改めて衆目を集める活動の重要性を再認識出来たとともに、継続しての実施の大切さを実感
- (2) 「会の足元を固め」つつ、「庭園ファン・新潟ファンを増やす」ための活動という観点からも、新企画の開催は意義深いものであった
- (3) 「広報活動」を引き続き重要視し継続することの必要性を認識
 - ・ 「視察」の受入れ及び「講演会」の引き受けと共に、新たな広報媒体 (SNS など) の活用と効果を認識

5. 活動の課題 (今後の取組み)

- (1) 現在の会費のみでの運営では限界があるため、安定的な活動資金を確保する方法を検討する
- (2) 会の継続的運営を最優先にしつつも、広く活動が認知され浸透が図れるように取り組む

以上